保 護 者 様

安来市立赤江小学校 校長 難波真章

ガラス等施設や備品等の破損時の対応について (お願い)

薫風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素より本校教育につきまして、ご理解・ご支援を賜わり、厚くお礼申しあげます。

さて、窓ガラスなどの施設、図書館の図書や楽器、クロームブック、ボールなどの備品の取り扱いにつきましては、折にふれ指導しており、子ども達も気をつけて生活しているところですが、時には、施設や備品などの破損が発生する場合もあります。

破損時の対応につきましては、安来市教育委員会の「ガラス等施設破損修理の処理方針」に従い、市内の 各小中学校と同様に下記のとおり取り扱いますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申しあげます。

記

〈原因負担者の基準〉

① 不可抗力(やむを得ないと判断し、原因者に負担を求めるべきでないと判断される場合)

負担なし

② 不注意(当然すべき注意を怠ったため、原因者に負担を求めるべきと判断される場合)

半額負担

③ 故意または、重大な不注意 (原因者の責任が明らかであると判断される場合)

全額負担

*この「ガラス等施設や備品等の破損時の対応」は、安来第三中学校区で共通して指導することを確認し、 各校で同様の文書を配布しております。

赤江小学校の児童の皆さんへ

机、いす、校舎、ボール、楽器、図書、クロームブックなど、学校にあるものは、みなさん が学習するために使うものです。

みなさんが小学校を卒業した後も、下の学年に引きつがれ使用されるものです。そして、安 来市民みんなの財産です。手入れや掃除をしてみんなで大切に使っていきましょう。

ただ、形があるものはこわれることがあります。不注意でこわしてしまうこともあるかもしれません。もし学校のものがこわれた時、こわしてしまった時は、自分やまわりの人の安全を一番に考え、次のように行動しましょう。

学校のものがこわれた時、こわしてしまった時

- ① 自分や周りにけがをした人がいないかを確認します。けがをした人がいる時は、すぐに先生を呼びます。
- ② まず、近くにおられる先生に報告し、次に担任の先生と教頭先生に報告します。
- ③ 先生の指示に従い、あとかたづけをします。 ガラス等、危険物は先生にかたづけてもらいます。
- ※ 学校のものをこわしてしまった時は、修理費用の負担をおうちの人にお願いする場合があります。